

学生、保護者並びに関係者各位

聖ヶ丘教育福祉専門学校
校長 今村 雅彦

実習の実施について

日頃より保護者の皆様におかれましては、本校の教育方針に対して、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

これまでに実習の事前指導においては、新型コロナウイルス感染症に関する対策について細かく指導をして参りました。令和2年5月26日付け横浜市こども青少年局保育・教育運営課からの通知「緊急事態宣言解除後の市立保育所における運営上の留意点について」では、養成校をはじめ幼稚園・保育園に対して「実習等の受け入れ」について下記の内容で要請がありました。

「受け入れる実習生は、職員同様に毎日の健康チェックを実施し、手洗いやマスク着用等の基本的な感染予防対策を行うほか、実習前2週間及び実習期間中においては、私生活においても「3密」空間等への外出は控えることを周知徹底してください。」とあります。

令和3年度4月から本校では、全面登校とし、各教室の定員を半減した対面授業の実施を進めております。すべての学生において、入校時の体温チェックや手指消毒の徹底、授業内外における「3密」の回避や衛生管理及び健康管理等重点項目として指導に努めているところです。これまでのところ、校内における重大感染症の事例は発生しておりません。

これを踏まえ本校としては以下の点を実習前指導として学生に周知したところであります。

① 実習前の過ごし方

- ・毎日必ず健康観察し、本校様式の健康観察票に記載すること。
- ・感染リスクの高い場所（繁華街、会食、アルバイト等）へ出向くことは自粛すること。
- ・本人や同居家族が感染、または濃厚接触者となった場合は必ず学校へ連絡すること。

② 実習中の過ごし方

- ・毎日必ず健康観察し、本校様式の健康観察票に記載すること。
- ・感染リスクの高い場所（繁華街、会食、アルバイト等）へ出向くことは自粛すること。
- ・少しでも普段と違う様子（発熱、咳や鼻水等の風邪症状、倦怠感、味覚障害、食欲不振など）が見られる場合、学校に連絡をすること。

③ 実習期間中の学校の対応

- ・体調不良で欠席し病院を受診した場合は、実習期間の延長とする。
- ・新型コロナウイルス感染症による出席停止や園・施設の都合で実習が中止した場合は、年度内に実習を再設定または学内演習とする。
- ・自分の意志で中止した場合は、次年度以降の実習とする。

本校は、今回の各実習の実施について、例年通りの配当・設定をいたしました。ただし、コロナ禍において様々な状況が発生することも考えられます。

学生の皆さんが、無事に実習を終えることができますように保護者の皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

以上